



# ドローン検定®

DRONE KENTEI



無許可飛行は違法です！  
法律を守って正しく安全  
に飛ばしましょう！！

## 空知自動車学校で国土交通省認定講習管理団体の ドローン検定が取得可能になりました！

### 特典

- 国土交通省航空局登録のドローン検定協会認定校の当校が主催します。認定校だから信頼安心！
- 国土交通省への飛行許可申請時の優遇措置。飛行禁止区域の飛行許可取得で広がる仕事、趣味！
- 各種車両免許とセット講習で引きします！

### ドローンを飛ばす ためには？

飛行する場所や方法によって、  
多くの法律で禁止されている。

国交省への許可申請！

許可証交付

ドローン飛行へ



【申請に必要な知識の取得と飛行訓練を実施します】



#### 座学講習

ドローンを安全に飛ばすための知識や大切な航空法等の関係法令を勉強します。全国で2万人以上の受検実績を誇るドローン検定協会の教科書を使用して3級検定を取得します！（やさしく学べます！）



#### シミュレータ講習（技能講習）

基礎技能から応用技能へと進む飛行訓練をシミュレータで行います。とても大切なカリキュラムで各センサーカット飛行でレベル10を目指します。



#### 実機講習（技能講習）

シミュレータでドローン操縦が飛躍的に上達している自分に驚かれると思います。国交省が定めるGPSカット飛行も難なくクリア、自信を持って修了となります！



ドローン講習一式 99,000円(検定料等全て含みます。)

- ※ ドローン検定3級合格証・基礎技能講習修了認定証取得
- ※ 講習日数は最短2日間

国土交通省航空局HP掲載講習団体

ドローン 空知 D S 校  
教習所

株式会社 空知自動車学園

【住所】〒073-0033 滝川市新町4丁目7-30

【電話】0125-23-1101 【FAX】0125-22-6221

【e-mail】sds202012@gmail.com

# ドローン教習所ご案内

## ドローン検定資格取得の概要

→取得可能 ライセンス	1) 無人航空従事者試験 3級 (通称：ドローン検定 3級) 2) 基礎技能講習修了認定証
→対象	ドローンの知識、規制を学びたい方 国交省への許可・申請をしたい方 個人・法人でドローン活用したい方
→特典	当協会が交付する合格証と修了証で 国交省への飛行許可・申請が簡素化 されました。(認定校だけの特典)
→受講料	99,000円(税込) 1) 無人航空従事者試験 3級取得 2) 基礎技能講習修了認定書取得

## 国土交通省認定校の教習内容とは？

- 教習内容
- 1) ドローンの教科書に基づいて  
航空法等の関係法令や機体の動  
きと操作、操縦者の責任など  
について学びます。
  - 2) 国交省航空局の飛行マニュアル  
に定める訓練技量を習得します。  
(各センサーカットによる離陸、  
着陸やホバリング、前後左右移動  
など基本的な操縦等)

- ※ **講習日数は、最短2日間で実施可能です。  
日程等は調整可能です。**
- ※ 講習代、テキスト代、機体使用代、検定料、  
合格証・基礎技能講習終了証発行代等全て含  
みます。

→ **講習場所 空知自動車学校**

## ドローンパイロットが職業 (高額収入)になる時代



- ◎ 農薬散布・生育状況監視
- ◎ 測量・出来形管理
- ◎ インフラ管理(橋・電柱等)
- ◎ PR用空中撮影動画
- ◎ 災害発生時の情報収集
- ◎ 放牧(馬・牛)の監視
- ◎ ソーラーパネル・風力発電管理

## 他の団体等と何が違うのですか？

- **国土交通省航空局に登録された講習団体**  
国土交通省に登録する認定団体が交付する合格証・  
修了証による飛行許可・申請書類一部免除の  
優遇措置！！
- **受講料業界最安値レベルを実現**  
ドローンパイロットの育成を目的に講習料の低料金  
を実現しました。  
全国受験生~業界トップ3万人超えの実績を誇り  
ます。(ドローン検定)

## ワンポイント

ドローンを飛ばすには航空法はもとより電波法、小型無人機等飛行禁止法等多くの法律に関  
わってきます。

航空法の1例では、「人又は家屋が密集する地域での飛行は許可申請が必要」「人が集合す  
るイベント上空での飛行は承認申請が必要」など多岐にわたり、今後は資格の厳格化、機体の  
管理責任など法体系を含めた基準・規則が明確化されることが予想されます。

※利用目的に応じた各種ドローンの  
選定アドバイスや購入斡旋をいたしま  
す。

各種車両免許とのセット割引きいた  
します。空知自動車学校担当職員に  
お問い合わせ願います。



※申込後に受講目的確認のため公認指導員から連絡をさせていただく場合があります。